

議案第 32 号

平成 26 年度鴨川市病院事業会計補正予算（第 2 号）

第 1 条 平成 26 年度鴨川市病院事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

（単位 千円）

事項	期間	限度額
国保病院のあり方検討事業に係る業務委託料	平成 27 年度	6,048

平成 27 年 3 月 5 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫